

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月1日

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 晴 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店
(大阪市都島区東野田町1丁目20番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券のうち、時価が著しく下落しているものについて、2021年3月期第1四半期及び第2四半期において減損処理による投資有価証券評価損を特別損失として計上しておりましたが、当該株式の株価回復により、2021年3月期第3四半期において一部投資有価証券評価損の戻入を計上し、さらに2021年3月期第4四半期において投資有価証券評価損の戻入を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年3月期第3四半期の連結・個別決算において、投資有価証券評価損として特別損失に計上していた110百万円について、2021年3月期第4四半期の連結・個別において110百万円の戻入を計上いたします。

以上